大和市告示第９４号

地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第２３１条の２の３第１項の規定により、指定納付受託者を次のとおり指定した。

令和８年５月１９日

大和市長　古谷田　　力

１　指定納付受託者の名称及び住所又は事務所の所在地

名称	住所又は事務所の所在地
イオンフィナンシャルサービス株式会社	東京都千代田区神田錦町一丁目１番地

２　指定納付受託者が行う納付事務に係る歳入

市民税・県民税・森林環境税（普通徴収）、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税（普通徴収）、市営住宅使用料、市営住宅駐車場使用料、児童福祉費負担金、児童福祉使用料、介護保険料（普通徴収）、後期高齢者医療保険料（普通徴収）、下水道使用料及び下水道事業受益者負担金

３　指定納付受託者に指定した日

令和８年４月１日

４　歳入等に関する事務を委託した日及び委託業務の満了日

委託日　令和８年４月　１日

満了日　令和９年３月３１日